

ふれあいの輪 ひろがる

福祉ふれあい大会は、村内の心身障害児者と村民とが一堂に会し、心と体をふれあい、障害児者を社会から隔離・分断するのではなく、ともに暮らし、地域を生きていこうという考え方に基づいて行われています。（写真は風船運びゲーム／関連記事16頁）



広報

1994年 **4** 月号 (No.276)

しんとう

主 な 内 容

新年度予算特集… 2～8ページ

3月定例議会…… 9～15ページ

むらのニュース…16～17ページ

くらしの情報……18～19ページ

こちら保健婦です……20ページ

みなさんのくらしに



村長 一倉 登
 歳出を洗い直し、重点的かつ
 効率的な財源配分に努める

43億7,100万円

昨年は、福祉ふれあい広場の用地取得、温泉ボーリングをはじめ、各種事業を計画実施して参りましたが、それぞれの事業が初期の目的を達成することができました。「常に誇りのもてる村」の基礎造りが着実に進んでいることは、村民の皆さまをはじめ、議会、関係各位の協力のたまものと感謝申し上げます。

平成六年度予算については、前年度より一段と厳しい財政事情となっておりますが、私の村政に臨む基本姿勢として、長期の視点に立つた村政執行、幸甚な村民生活の実現と様東村の発展を念頭に、従来にも増して徹底した歳出の洗い直し、限られた財源の中で重点的、効率的な配分に努めました。

平成六年度一般会計予算は、歳入歳出それぞれ四十三億七千百万円で前年度当初対比九・二割の伸び率で、大型の予算と言えらると思っております。

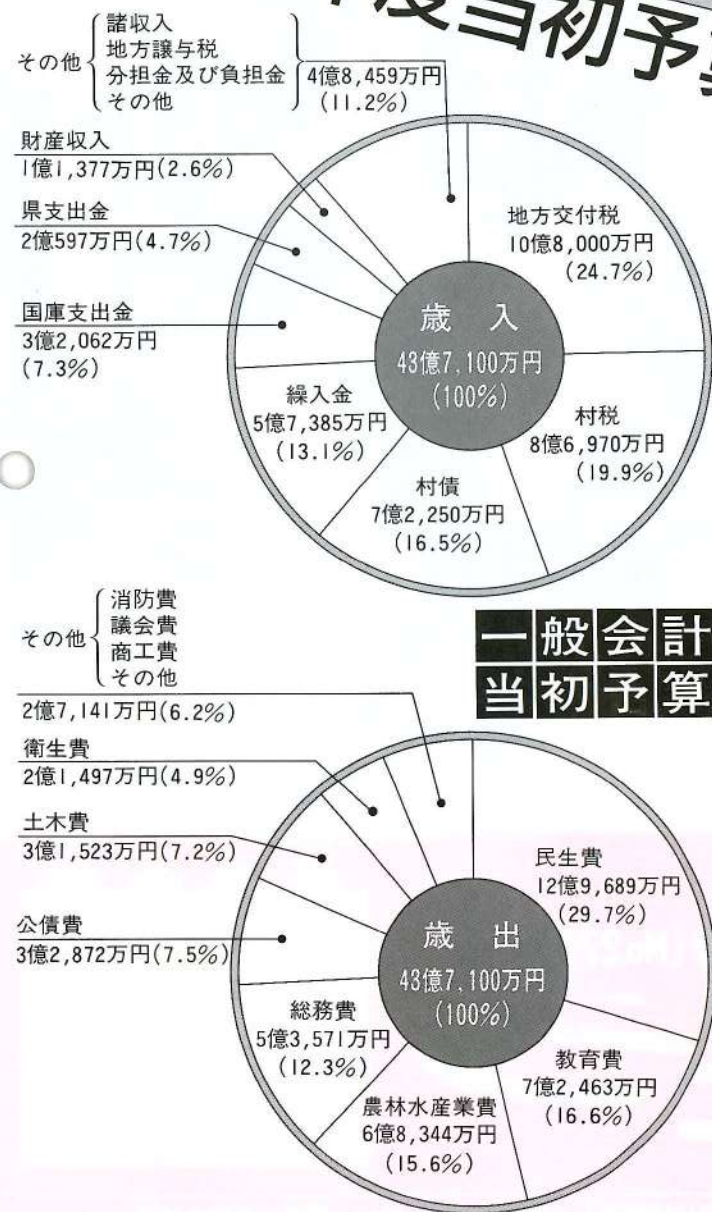
今年度の予算編成上、一番苦慮したことは、非常に厳しい財政事情にあるということと、歳入を前年度当初予算と比べると、村税が約八千百万円の減、地方交付税が一億二千万円の減となっております。また各種積立金、歳計

代行取得で対応する予定です。

以上、平成六年度予算の概要を紹介しましたが、本年度は、福祉センター建設などの大事業を行うことから予算規模が大変大きくなっています。しかし、安易な村債の借入れは、公債費比率の増高を招き、今後の村の事業に支障をきたす原因となりますので、これらを考慮しながら、できる限りの健全財政運営に配慮した予算となっています。

福祉や教育、産業などさまざまな推進を図りながら、「健康で心豊かに暮らせる様東村」を築くために、村民の皆さまにおかれましては、村の現状と施策方針をご理解いただき、新時代に向けた村づくりにご協力いただきますようお願い申し上げます。

平成6年度当初予算決定



みなさんのくらしに使われる平成六年度の予算が決まりました。道路を直したり、教育や福祉などに使われるお金の総額は、四十三億七千百万円。みなさんが何げなく暮らしている生活の隅々に行きわたるように、そして、限られた財源をむだなくより効率的に使うように工夫されています。新年度予算のあらましを二ツから八ツにわたって紹介しましょう。

現金などの運用による財産運用収入についても、預金利子の引き下げにより約九千八百万円の減で、財源は、前年度より二億九千九百万円の減収となっています。このため財政調整基金二億円、地域振興基金三億円、農業用水管理基金七千三百八十五万円の計五億七千三百八十五万円の基金を取りくずしたほか、七億二千二百五十五万円の起債を起して財源を確保しました。

歳入で大きなものは、皆さまご承知の通り、お年寄りの皆さまが望む福祉ふれあいセンター(仮称)の建設費を予算化しました。また教育関係者から要望されていた中学校の大規模改修工事もお年寄りが望みます。さらに昨年新しく誕生した二十一区コミセンの用地費および建設費、六区コミセン建設費も予算化しました。

農林業関係の予算は、新井八幡地区を中心としたほ場整備や農村基盤総合整備事業、小規模土地改良農道整備を計上したほか、都市農村交流事業であるグリーン・ツーリズムモデル整備事業費なども加えてあります。また二年目を迎えた創造の森整備事業も予算化しました。

土木費で主なもの、上野幹線改良事業のほか村内十路線の調査および工事費、地域改善事業で防火水槽やほ場整備、道路整備などを計上しました。

なお、本年度買収予定のふれあい広場用地二・九畝分の買収費は、一般会計でやり繰りしても財源の捻出が不可能なことから、土地開発公社を利用した

おもな歳入は

一般財源は56.7%

平成六年度一般会計の歳入総額は四十三億七千百万円です。

それでは、歳入の主なものを紹介いたします。二ツの円グラフをご覧ください。

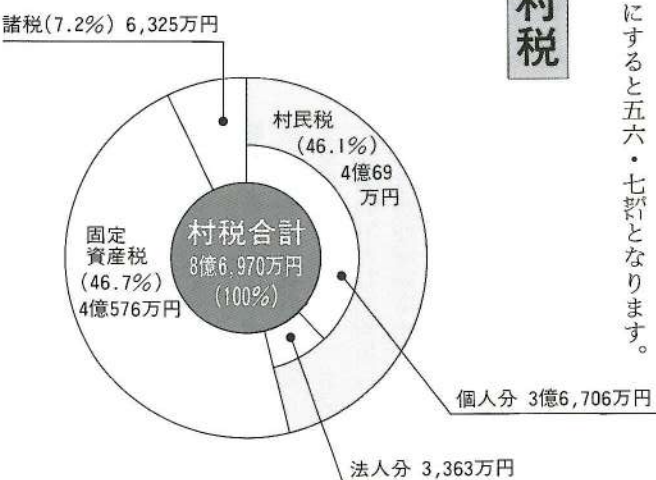
歳入で一番多い地方交付税は、前年度より一億二千万円少ない十億八千万円を見込んでおり、歳入全体に占める割合は二四・七割となります。皆さんに納めていただいている村税は、合計八億六千九百七十万円です。これは前年度より八千百万円ほど少なく見込んでいます。各種基金からの取りくずし金である繰入金は、五億七千三百八十五円、前年の約三・三倍となっています。国庫支出金は、昨年とおおむね同額の三億二千六十三万円で、村の借金である村債は、前年のほぼ二倍にちかい七億二千二百

五十万円で、財産収入は九千七百八十三万円の減の一億一千三百七十七万円となっています。

いま紹介した中で、地方交付税や村税などは、使いみちに制約が

加わらない一般財源と呼ばれているものですが、これらの総額は二十四億七千六百二十一万円で、率にすると五六・七割となります。

貴重な自主財源である村税



中学校 北校舎の大規模改修に着手

平成六年度から二カ年をかけて、中学校の北校舎を一新する大規模改修工事が始まりました。昨年度、建物の調査設計が行われた北校舎ですが、本年度は、校舎の一階から三階までの西半分、約千二百五十三平方メートルを改修します。

工事の内容は、暖房設備を加えながら、床や壁、天井、電気および給排水衛生設備などをすべて新たに施工し、より使いやすい校舎にするもの。

また改修工事と同時に、公使の宿泊棟および物置を取り壊して、職員室北側を二百四平方

方増築し、職員室を広くとりながら職員休憩室や公使室も設けられ、プールと校舎の間には、九十二平方メートルの機械室と給食受け口棟などが新たに建設されます。

なおこの工事は、夏休みから十月中旬ごろまで行われるため、生徒の皆さんには、二学期の一カ月余りの間、北校舎と前校舎の中間に設けられた六クラス分の仮設校舎で、授業を行っていただくこととなります。

このほか中学校では、グラウンドに屋根付きベンチが二カ所設置され、校庭のフェンスの付け替え工事なども行われます。

歳出

教育



文化など



公民館

村を知っていただく榛東カルタを制作

公民館では、本村の文化や観光など、さまざまな情報をカルタにこめた「榛東カルタ」を制作します。

このカルタは、平成二年に北小の小淵先生がつくった榛東カルタを参考にしながら、榛東カルタ編

新たに生涯学習自主グループ活動を奨励補助金を設け、活発な活動を促進いたします。

そのほか公民館では、三年目を迎えた結婚相談所で、いままでの研究成果を生かした交流会などを開催します。

福祉健康



老人福祉

福祉ふれあいセンター(仮称)を建設

将来の福祉と高齢者社会に対応する村の一大施策として、福祉ふれあいセンター(仮称)が建設されます。この施設には、敷地内から汲み上げた温泉を利用します。

要介護老人およびその家族への介護支援事業を行えるように設計され、デイサービスの機能を備えています。

陸上自衛隊第十二師団の新町駐屯地施設大隊の皆さんに造成していただいた二〇、三九七平方メートルの福祉ふれあい広場には、イラストを

【センター内部の概要】

ご覧の通り総床面積一、八七〇平方メートルの福祉ふれあいセンター(仮称)を中心に、二面のゲートボール場や九〇台を収容できる駐車場、屋外トイレなどが整備され、そのほかにも親水広場などの一部が本年度整備されます。

■多目的室：地域住民の心身健康保持のために教養講座、レクリエーションなど、広く住民が自主的に参加できる交流の場です。

このセンターでは、子どもからお年寄りまでを対象に福祉の各種情報の提供と、各種生きがい教室の開催、各種福祉団体の援助、生活健康相談などを行うとともに、

■サンホール：湯茶、自販機などを備えた利用者の談話コーナー。

■教育娯楽室：さまざまな趣味を持つ人たちのための交流の場および教室となります。

■浴室：温泉を利用して、子どもからお年寄りまで住民の保養と療養の場となります。なお浴室はこのほかにも介護を要する人たちのために、機械入浴装置などを備えた浴室も別に設けられます。

■機能訓練室：健康器具を備える

■教育娯楽室：さまざまな趣味を持つ人たちのための交流の場および教室となります。

■浴室：温泉を利用して、子どもからお年寄りまで住民の保養と療養の場となります。なお浴室はこのほかにも介護を要する人たちのために、機械入浴装置などを備えた浴室も別に設けられます。

■機能訓練室：健康器具を備える

■在宅老人支援室兼ボランティア室：在宅介護者の支援室として、また重度身体障害者、ボランティアの活動室として利用します。

■日常動作訓練室：さまざまな機能回復器具を備えて、通所者などの心身機能の維持向上訓練を行うと共に、通所者への給食サービスなども行います。

以上、主なものを紹介しましたが、そのほかにも健康相談コーナーや図書コーナー、会議室、介護者教室、生活相談室などが設けられます。

福祉ふれあい広場完成予想図



- ①福祉ふれあいセンター(仮称)
- ②駐車場
- ③親水広場、散策道、四阿(あずまや)、芝生広場
- ④ゲートボール場

児童福祉

保育園に専門の加配保育

保育園では、四月から保育士を一人増員して、よりよい児童福祉の充実を図ります。

不在だった加配保育士を一人専門に置いて、各保育園の保育士を支援しながら、その保育環境を整えるというものです。

社会福祉協議会

7人体制で福祉の充実

行政で行うことのできない分野の福祉サービスに努める社会福祉協議会は、ことしから専門の事務員を一人増員し、七人体制で社会

福祉の充実を図ります。

村でも社会福祉協議会の活動を積極的に支援し、一千五十一万円の補助金を交付します。

健康づくり

力を注ぐ健康増進・予防医療

皆さんの健康増進のために、さまざまな健康づくり教室や、「健康歩け歩け大会」などのイベントなどを開催するなど、健康増進の啓蒙活動を積極的推進します。

また健康増進を図ると共に、予防医療にも力を注ぎ、大腸がん検診などの各種検診を行いますので、皆さんも自分の健康を過信せず、家庭の暮らしを守るため積極的に

受診を心がけてください。

4月1日より

幼児の通院も対象

ことしの四月一日より幼児の福祉医療が改正され、これまで対象にならなかった通院の医療費についても対象となることから、幼児は三歳の誕生日を迎えた月未まで医療費が無料になります。

衛生

ゴミの減量化を積極的に推進

一年を経過した広域組合の新清掃センターも、皆さんのおかげで順調な処理を行っています。このゴミや尿を処理するのに、村では本年度七千四百八十四万円を予算化しました。この金額を一世帯当たり換算すると約二万円と

なります。この金額を減らすことが文化のバロメーターと皆さんも考えてみてはいかがでしょうか。

ことしも村ではごみの減量と環境破壊を防ぐために、リサイクル活動を行う団体へ、奨励金を出すことにしています。

生活環境



総合計画 第4次榛東村総合計画に着手

本村は現在、「健康で活力と文化に満ちた住みよいむら・榛東」をテーマにした「第三次総合計画」に基づいて行政を推進しています。この第三次総合計画は、昭和六十一年に策定されたもので、目標

消防 7区と10区に防火水槽設置

村民の尊い命と大切な財産を守る消防団の運営や、消防施設の建設などに使われる消防費の総額は一億四千五百二十七万円となっています。この予算の中から沢川広域消防

交通安全 ワースト記録の解消を

交通安全対策では、昨年の交通事故および違反に関するワースト記録の汚名を返上するため、村民が一丸となって交通安全を心がけるように、交通安全の啓蒙普及をメインとしたさまざまな運動を行っています。

富士見村は、平成四年にワースト記録の上位にいましたが、住民一人一人が交通安全運動に参加した結果、平成五年はワースト圏外になり、その汚名を返上することができたそうです。本村でも住民の皆さんの協力を得ながら、村のイメージアップに努めたいと思っています。

「コミセン」6区と21区に建設

本年度、六区と二十一区の皆さんにそれぞれ待望のコミセンが建設されます。

六区の建物は、鉄骨平家で床面積は約一六六平方メートル。二十一区については、用地の買収および建物の設計と建設が行われることになっています。

道路建設 上野幹線(広域農道)の改良に着手

平成六年度に整備される主な道路は、下の表に示す通り十三路線、排水路の改良が一路線となっています。

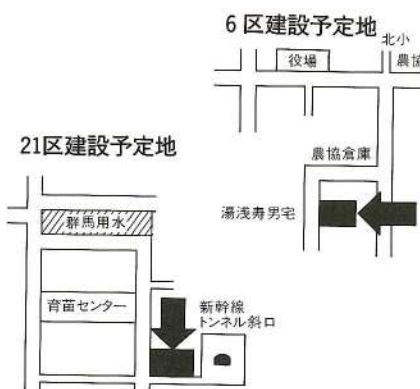
上野幹線(広域農道)道路は、金古広馬場線と交わるT字路から北へ延長三百メートルが改良され、車道の舗装や西側に二・五メートルの歩道が設けられます。

本年度に実施する道路十三路線の総延長は三千五百四十四メートルにおよび、排水路の改良などを含めた工事費の総額は二億三千万円となります。

表 平成6年度に整備される主な道路など

区	路線名または事業名	整備内容	延長	幅
1	農村基盤・集落道6号線	改良舗装	m 384	m 4
2	農村基盤・集落道5号線	改良舗装	184	4
2	農村基盤・農道5号線	舗装	650	4
3	農村基盤・集落道8号線	舗装	85	4
3	農村基盤・集落道10号線	改良舗装	108	4
3	農村基盤・農道9号線	舗装	84	4
18	井戸尻農道	改良舗装	220	5
20	梨子木農道	改良舗装	220	4
9	農道・大川地区	改良舗装	270	4
13	広域農道・上野幹線	改良舗装	300	7.5
7	村道・坂爪5号線ほか	改良舗装	320	4
13	村道・八幡下6号線ほか	改良舗装	220	4
17	村道・中ノ前10号線	改良舗装	279	4
1	農村基盤・集落排水	排水改良	延長110m	

※農村基盤は、農村基盤総合整備事業によるもの



産業観光

4月2日、ふるさと公園に農畜産物直売所がオープンし、直売所内には、村内で収穫された各種の野菜などが並べられました。JAしんとう支所によって運営されるこの施設の営業日は、いまのところ土曜日と日・祭日ですが、将来、通年販売をする計画です。



速報! 農畜産物直売所オープン

榛東村において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ、滞在型の余暇活動体制を整備し、産業基盤の強化など、新しい地域文化の創造を通じて「人と地域が共に生きる農村」を目指すグリーン・ツーリズムモデル整備事業もこととして二年目。

議会をはじめとするさまざまな関係者で組織された地域資源(特

産品)活用委員会、都市農村交流研究委員会、農産物(特産物)販路拡大委員会の三委員会の研究を集中してモデル整備構想を本年度策定します。

策定された構想は、その内容に基づいて、次年度以降さまざまなハード事業を取り入れることから、村の活性化の将来を方向付けるものといえます。

ほ場整備 新井・八幡地区を面整備

平成四年から始まった、防衛補助事業の第四次計画に基づいて行われている本村の土地改良事業。

本年度は、新井・八幡地区の面工事が着手されます。八幡地区は、字播磨(はりま)および字八幡にある農用地(道水路等含む)約五・九公頃を整備するものです。

また平成五年度に面整備を行った広馬場の大清水地区では、総延長一千九百九十八メートルにおよぶ地区内道路の舗装工事や、本村と箕郷町の間に大清水川に一カ所、幅四メートル、長さ七メートルの橋梁が新設されます。

イベント 第2回榛東村民号を実施

昨年、お座敷列車で秋の房総半島を訪ね、参加者に好評を得た榛東村民号を、こしも運行します。

第二回榛東村民号は、秋の「最上川舟下りと湯野浜温泉の旅」。十月二十四日から二日間、昨年と同じにJR東日本のお座敷列車を利用して行われます。

お申し込みなどの方法については、また回覧板や広報などでお知らせしますので、旅行ファンの皆さんお見逃しのないように。詳しいことは役場・産業経済課(☎五四一・二二一)までお問い合わせください。

村有林 「創造の森」新しいタイプのレジャー施設を目指す

平成五年度から始まった豊かな森林環境を満喫しながらレクリエーション活動を行える「創造の森」整備事業は、新しいタイプのレジャー施設として、平成七年度の完成を目指しています。

平成六年度は、森林・林業体験ゾーンに創造の森展望小屋や林内

となりませんが、本年度の整備が完了すると、オートキャンプなどの

レジャーにも利用できますので、アウトドア趣向の皆さん、来シーズンを楽しみに待っていてください。

グリーン・ツーリズム モデル整備構想を策定

次年度以降のハード事業を計画



特別会計と 事業会計の予算

国民健康保険特別会計

農業や自営業に従事している皆さんや、その奥さんなどが加入している国民健康保険特別会計予算は、歳入歳出とも六億二千三百二十五万円です。

歳入で主なもの、加入者からいただく国民健康保険税二億五千八百六十六万円、国庫支出金二億二千四百二十万円、一般会計などからの繰入金八千四百五十万円、療養給付費交付金四千三百九十九万円などです。



歳出で一番多いのは、加入者がお医者さんにかかったとき、国保会計で負担する保険給付費が四億四千九百五十万円です。全体の約七割を占め、次いで老人保健拠出金が一億四千四百五十八万円となっています。

老人保健特別会計

すべての人が国民健康保険から社会保険に加入していますが、七十歳以上の老齢者（六十五歳以上で一定の障害がある人を含む）がお医者さんにかかった場合、個人負担分を除いた医療費はすべてこの老人保健特別会計から支払われます。



歳入歳出の総額は、それぞれ六億三千七百三十八万円、歳入では支払基金交付金が四億三千三百三十五万円、次いで国庫支出金が一億三千二百九十一万円などとなっています。また歳出の約九割は、医療諸費で占められています。

公共下水道事業特別会計

将来の環境づくりに欠かせない榛東村流域関連公共下水道事業は、昨年から特別会計によって進められています。

平成六年度は、左の計画図にある通り十一区から十区、二十一区地内にかけて管路埋設工事が行われます。埋設される管の口径は三〇〇ミリから二〇〇ミリで、本線と支線を合わせた総延長は約一千六百七十メートルにおよ



平成6年度公共下水道実施計画図



びます。

事業費の総額は、測量委託料を含めて一億五千六百万円（利根川流域下水道などの負担金を含めた全体事業費は二億一千八百一十一万円）となっています。

上水道事業会計

村の上水道では、皆さんのご家庭に毎日五千二百四十リットルの安心して飲めるおいしい水をお届け



表1 収益的収入および支出

事業収益	事業費用
営業収益 1億4,168万円	営業費用 1億6,731万円
営業外収益など 6,355万円	営業外費用など 1,546万円
収入計 2億523万円	支出計 1億8,277万円

表2 資本的収入および支出

資本的収入	資本的収支
企業債 1,670万円	建設改良費 9,927万円
国庫補助金 2,514万円	企業債償還金 623万円
工事負担金 1,430万円	
収入計 5,614万円	支出計 1億550万円



平成7年度に建設を予定している配水地（参考写真）

千二百七十七万円のお金がかかります。

平成六年度からは、榛東村上水道第三次拡張事業の調査設計が始

まっています。この計画では、既存の浄水施設および配水施設などを拡張し、計画給水人口を現在の一万二千六百人から一万四千三百四十人に引き上げるものです。

3月定例会村議会



ことしになって初めての定例会村議会（三月定例会）が、三月十日から十八日まで九日間の会期で開かれました。

三月定例会では平成五年度の一般会計や特別会計の補正予算、手数料条例などの改正、平成六年度の一般会計予算や特別会計予算など十七議案が審議され、すべて原案通り可決されました。

また、請願と陳情ではこれまで継続審査となっていたものや、三月定例会に出されたものを含めた十六の案件が審議されました。

さらに、十五日に行われた通告制による一般質問では、四議員から質問が出され、熱心な質疑が交わされました。

グリーン・ツーリズム事業

国とともに新時代を開拓

一般質問紙上再現

G・ツーリズム

モデル整備策定構想に
基づいて国などが支援

質問▼グリーン・ツーリズム事業を推進するうえで、都市住民の受け入れ体制の整備を、どのように考えているか聞きたい。

答弁●この事業で行う、受け入れ現在、県では民宿組合に対する特別融資の制度化をすすめている。



体制については、民宿などの整備や、既存の村内にある民間の宿泊施設の利用を検討している。また将来、滞在型の公共施設を建設することも検討課題としている。

質問▼民宿などの取り組みに対する村民の意識、および観光農業などの充実について、どのように考えているのか聞きたい。

答弁●観光農業の充実については、二区の重点集落や、三区の百姓会、宮室の里などの各集団が観光農業に取り組んでいるが、ふるさと公園周辺にある農地などの利用も検討している。

農家の民宿に対する意識については、その項目を入れた農家アンケートを実施した。集計の最中だが、その中に民宿に興味を持っている農家が二、三戸ある。

質問▼都市住民との交流を図る場合、そのマニュアルなどについて、どのような対策を考えているのか聞きたい。

答弁●都市住民との活発な交流を図るために、そのマナーなどを紹介したマニュアルをこの事業の中

で制作することを考えている。

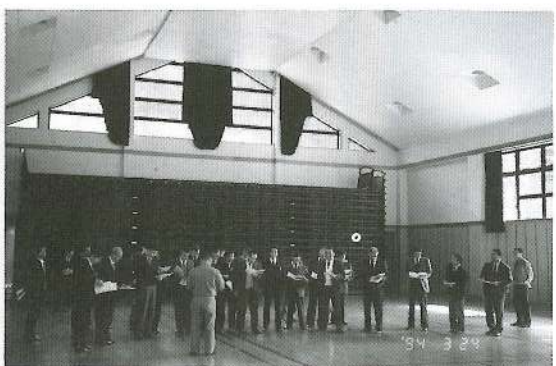
質問▼民宿を開業する場合の融資制度について、どのようなものがあるのか聞きたい。

答弁●民宿を始めるための融資制度は、農業近代化資金の一つである観光農業施設資金がある。また県単の事業として、複数の民宿が組合を作った場合に利用できる農業体験宿泊施設を推進する融資の制度化を進めている。

質問▼グリーン・ツーリズムは、補助金などのメリットや、本村が他の自治体と比べて、優遇されるものとは、どのようなものがあるのか聞きたい。

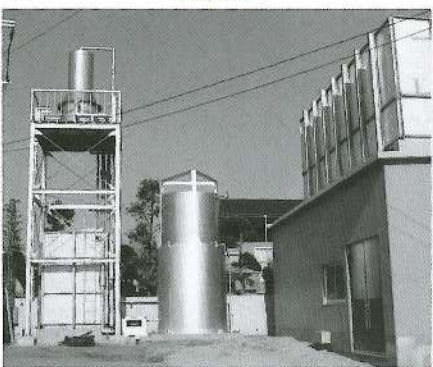
答弁●この事業は、これから国が進めていく事業の先駆的なものである。都市とともに農村地域が生きていくという主旨に基づいて、国は新たな事業を展開したいと考えて、この事業を取り組んでいる自治体、優先して国や県の事業を導入できるという可能性を含んでいる。

本村でも三つの委員会が、それぞれのテーマに基づいて研究を重



モデル整備構想を作るために各所を視察する委員の皆さん

ねていただいているが、その研究結果によって得られたモデル整備策定構想に基づいて、国および県が支援してくれる。例えば都市と農村の交流する場として、文化会館や社会体育館を必要とすれば、国はその事業を最優先で採択し、補助金を付けてくれるということである。



据え付け例：左からガス分離装置、ガスのホルダー、貯湯槽

● 創造の森 将来、宿泊施設の整備を 別事業で検討

質問▼現在、整備を進めている創造の森における排水対策について聞きたい。

答弁●広さ約十畝の創造の森には、山から悪水が出ないよう各河川へ通じる排水路を整備し、平らの部分約一畝の周囲には設計に基づいた排水溝を設けている。排水の一部は、その水を利用して溪流を作るなど、景観的にも配慮を加えながら整備している。

質問▼宿泊施設を設置する考えがあるのか聞きたい。また最終処分場を整備していることから、埋められているゴミから発生するガス



退避地A（七ページのイラスト参照）に設けられているガス放出装置。装置の周囲には景観をそこなわないよう樹木が植えられている

を収容する設計である。また将来を見込んで、収容人員が二十人になっても対応できるように配慮したものとされている。

デイサービスセンターについて基本的には、社会福祉協議会へ委託して運営する考えである。職員は、福祉ふれあいセンターが約六名、デイサービスセンターで約八名が必要となり、併せて十四、五名の人員が必要になると考えている。その体制を整えるためには、職員やボランティアの皆さんなど、さまざまな人々のご理解とご協力を得なければならぬ。

来年度の三月までには、すべての利用計画を明確にし、四月から利用できるようにしたい。利用方法などについては詳細は、施設の運営委員会を設け、その中で検討しながら決めていく考えである。

利用方法について聞きたい。
答弁●現在、温泉と共に水溶性のメタンガスが含まれており、温泉自体を利用するためには、分離装置を付けて、温泉とガスを分けなければならぬ。分離されたガスについては、有効利用を図るために検討をしている最中である。

質問▼施設および親水公園で大量の水を必要とするが、その水を供給する対策について聞きたい。
答弁●水については、現在、協議を重ねている段階であるが、井戸を掘る場合には、温泉掘削のデーターを有効に活用したい。また親水公園には、農業用水などの利用も考えている。



の問題について聞きたい。
答弁●この事業で宿泊施設などの建設はできないが、創造の森が整備されたのち、利用者のニーズなどを調べながら、宿泊施設の建設ができる他省庁や県の事業を取り入れて、宿泊施設の整備を検討したいと考えている。

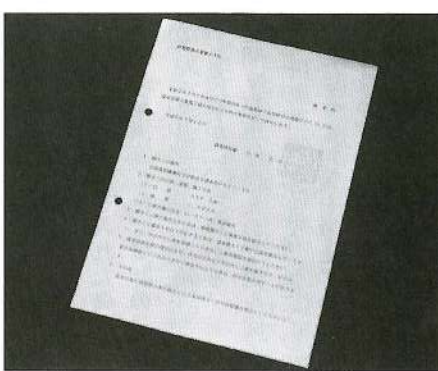
なお、埋められているゴミから発生するガスの問題については、将来も安心して利用できるように、渋川広域組合では、発生するガスを常時空中へ放出する装置を施すことになっている。

● 温泉利用

福祉センター稼働までの 期間は利用可能

質問▼温泉掘削によって得られた温泉は、福祉センターで利用するほかに、民宿などへの分湯、プールなどへの利用、また村民へ分けもらえるのかなどについて聞きたい。

答弁●本村は、温泉掘削許可申請を「福祉施設への利用」という目的で申請し、許可を受けていることから、民宿などへの分湯は、目的外利用になるためできない。プールへの利用については、現時点の湯の成分に塩分が多く含まれており、設備が腐食を起こす恐れがあるため困難である。



村民への利用について、温泉井戸のポンプなどが整備されたのち、福祉センターが稼働する来年度の三月までの期間は、村民の皆さんに無料で分けられるようにしたい。しかし、センターの利用が開始されたあとは、現時点の湯量が少ないことから無理だと思ふ。

● 福祉施設

すべてにゆとりの スペースを考える

質問▼温泉掘削によって出ている湯は、温泉としての条件を満たしているのか。また温泉としての認定は、受けているのか聞きたい。
答弁●温泉の定義は、二通りに分けられており、成分に特別なものがなくても温度が二五度以上あれば温泉と呼べ、また一定基準以上の成分が含まれていれば、二五度未満でも温泉といえる。

本村で出た湯は、現時点で温度が五一度というところで、十分温泉と呼べるものである。同じく湯量は毎分四十七リットルと計測している。湯の成分については、現在、県の衛生研究所に依頼して分析中だが、深度一、三〇〇メートル地点の検体を小分析したところ、ナトリウム塩化泉という結果が出ている。それから増掘を行っていることから最終的な分析結果が出るのは、四月上旬となり、その結果によって温泉の認定を受ける予定である。

質問▼村の活性化を推進するため、温泉付き福祉センターを核として、周囲にどのような構想があるのか聞きたい。
答弁●すべて仮称であるが、福祉ふれあいセンターを建設する周囲を福祉ふれあい広場と呼び、その西側から広域農道までの区域、約三畝の土地を、平成六年度に村の土地開発公社を通じて取得し、将来、運動施設や各区に専用の花だんなどを整備して、ふれあい広場を設けたいと考えている。それに隣接する場所も、村が発展するために、可能な限りの公共用地を取得したいと考えている。

また、周辺の景観も地権者のご協力を受けながら改善し、給食センターから広域農道までの村道沿線に桜などを植えて、近隣市町村

● 条例と規則

国の指導に基づいて 議会とともに決定を

質問▼本村は、保育園児の保護者から徴収している児童措置費負担金を規則で定めているが、地方自治法によると条例で定めなければならないと解釈する。規則で定めている根拠を聞きたい。
答弁●児童措置費負担金は、児童福祉法に基づいて徴収することが定められており、地方自治法によってその徴収方法が決められている。しかし、地方自治法では、分担金や使用料等については条例で定めるとあるが、児童措置費負担金はその中に該当しないと解釈し、本村は児童福祉法五十六条を適用して規則で定めている。

なお、分担金と負担金の違いは、法令上でも区別が明確ではなく、混同して使われている場合が多く、弁済方法によって区別されている例もある。

質問▼保育措置行政が、機関委任事務から団体委任事務へ昭和六一年に変わった。機関委任事務とは、それぞれが地方自治体の長に委任された事務を言い、団体委任事務とは、それぞれの地方公共団体へ委任された事務を言う。
機関委任事務で行われていれば、

に見られない、すばらしい場所にしたと考えている。

質問▼福祉センターに設ける浴室などの計画について聞きたい。
答弁●来館者の人数を予測し、その値から浴室などの面積を算出している。現在の予測では、来館者を一日四サイクルで八百人。一サイクル二百人のうちの三十人が浴室にいと推定し、それを根拠として、脱衣所や浴槽、洗い場などをゆとりがとれることを前提に設計を進めている。

質問▼デイサービスの部分については、どのような基準で設計しているのか。また施設の利用料金や運営時間、全体の運営方針などについて聞きたい。
答弁●デイサービスについては、現在、村内にいる百人近くの対象者が、一週間（六日間）に一度利用できるよう、一日当たり十五人



デイサービスの中に設けられる日常動作訓練室の様子（写真は参考例）

条例で定める必要はないと思う。しかし、機関委任事務であっても負担金と分担金の条例化について、その解釈が裁判所で争われ、条例で定めるべきであるとの結果が出ている。

昭和三十三年、当時の自治省担当課長が、規則で定めなければならないとしたことから、それ以来、これが慣例となつていっているのではないかと推測する。しかし、昭和六十二年一月十三日、厚生省家庭児童局長通達では、児童措置費の徴収方法は「条例または規則」によって定めなければならない。という内容になっており、国も団体委任事務に移ったことから、「規則」で定めるといふ根拠が弱くなり、「条例または規則」という表現をしたものだと思う。

このことから条例で定めると解釈するが、どのように考えているのか。また、この件に関して厚生省などへ問い合わせをしたかどうかについて聞きたい。



児童措置費負担金（保育料）は4月から改定されます。広報2月号参照



答弁●厚生省に問い合わせはしてない。
昭和六十二年一月の通達、県を經由して届いており、「条例または規則」で定めるところとなつてゐることから、本村はこれに基づいて規則で定めてゐる。
質問▼地方自治法では、分担金や団体事務に関わる使用料を、原則として条例で定めて徴収せよとあり、使用料などを条例以外の法形式で定めたもので徴収した場合、その行為は無効になる可能性があるが、規則で定めるといふことは、危険を秘めていることだと思ふ。
また団体委任事務に移管されていることから条例で定めて、議会で審議し、議決する必要があると解釈する。このようなことから条例で定めなければならないと思ふが、どのような見解を持つてゐるのか聞きたい。

答弁●税金の徴収については、専門の徴収員の設置を検討しているが、税の未収などについては、個人のプライバシーの問題も含まれることから、慎重に対処しなければならぬと思ふ。
質問▼滞納の事務について、現在の現状および、滞納額の伸び率などについて聞きたい。
答弁●滞納整理は、税務課の職員七名と、国保税が関係する保健年金課から職員一名を加えて、八人体制で滞納整理を行っている。滞納整理は、二人で一組を作り、四組編成で、それぞれの組が専門にまわる地域を決め、滞納者の支払いパターンなどを研究しながら、その徴収に努めている。徴収にまわるのは毎月定例で月末に一回行ふほか、随時行つてゐる。
昭和六十三年から、調停額の伸びと滞納の伸びを比較すると、調停額の伸び率はすべての税目を合わせて一・五倍に、滞納額が二・二倍程度に増えている。
質問▼本村の税務課は、国保税も取り扱つてゐるが、他の市町村の状況について聞きたい。
答弁●現在、北群馬郡内で国保税の賦課・徴収を税務課が行つてゐるのは、本村を入れて三つの自治体となつており、保健課あるいは税務課で国保税の処理が行われて

質問▼防犯に関連する活動団体は、村内にも保護司会、民生委員、更生保護婦人会、家庭教育相談員などのほかに、複数存在するが、それらの組織を行政でも把握しているのか聞きたい。
答弁●村に存在する組織のほとんどが、防犯に直接ないし間接的にたざさわつてゐると考えられる。
総務関係では、渋川地区広域圏暴力排除推進協議会、群馬県防犯協会、防犯連絡所の連絡員、渋川警察署の少年協働員などがあり、社会教育関係では、青少年補導推進委員、青少年健全育成会、高父連、子供会、スポーツ少年団、各学校のPTAなどがある。
質問▼村内には、防犯や非行防止に取り組んでいる団体が十六団体あるが、それを統括する組織がない。それぞれの情報交換や活動の促進を図るために、統括する組織を設ける必要があると思ふ。他の自治体はどのようになつてゐるのか聞きたい。
答弁●他の自治体には防犯協会などの組織があり、各団体の統括的な役割を果たしている。郡内の自治体でも防犯協会や家庭防犯推進委員会という組織がそれぞれ存在している。



役場庁舎二階の事務室は、平成三年一月からワンフロアーになりました

町村では、それを統括する組織を設けている。
統括している組織の例を紹介すると、市町村長がその組織の長になり、議会、区長会、消防団、防犯委員の関係者、教育委員会、青少年推進連絡会、各学校のPTA、婦人の代表、青年の代表、民生児童委員、保護司会、更生保護婦人会、駐在所、渋川警察署などで構成している。本村もこのような組織を作らなければならないと思ふが、このことをどのように考えているのか聞きたい。
答弁●議会の協力を受けながら、一日も早くそのような体制を作るよう考えたい。

● 税 務
集合税方式を変えながらさらにOA化を進める
質問▼九月の定例会で承認された平成四年度決算では、村税の徴収率が九八・六割で、過年度分については一・二割と低く、滞納額も多いため、村の監査委員から滞納額を減らして、自主財源の確保に努めるよう指摘を受けてゐる。他の自治体では徴収補助員を新たに専任するなどして、徴収事務の強化を図つてゐるところもあるが、本村の場合、滞納処理をどのように進めているのか聞きたい。
答弁●税金の徴収については、専門の徴収員の設置を検討しているが、税の未収などについては、個人のプライバシーの問題も含まれることから、慎重に対処しなければならぬと思ふ。
質問▼滞納の事務について、現在の現状および、滞納額の伸び率などについて聞きたい。
答弁●滞納整理は、税務課の職員七名と、国保税が関係する保健年金課から職員一名を加えて、八人体制で滞納整理を行っている。滞納整理は、二人で一組を作り、四組編成で、それぞれの組が専門にまわる地域を決め、滞納者の支払いパターンなどを研究しながら、その徴収に努めている。徴収にまわるのは毎月定例で月末に一回行ふほか、随時行つてゐる。
昭和六十三年から、調停額の伸びと滞納の伸びを比較すると、調停額の伸び率はすべての税目を合わせて一・五倍に、滞納額が二・二倍程度に増えている。
質問▼本村の税務課は、国保税も取り扱つてゐるが、他の市町村の状況について聞きたい。
答弁●現在、北群馬郡内で国保税の賦課・徴収を税務課が行つてゐるのは、本村を入れて三つの自治体となつており、保健課あるいは税務課で国保税の処理が行われて



税務職員は、その経験から滞納者の生活時間など、さまざまな知識を得て効率的な徴収を心がけている

いる。ただ保健課などで行つてゐる場合、専門の国保税担当があり、賦課・徴収のすべてを取り扱うことから、徴収率も良いと聞いている。
質問▼不況が続くことから、滞納額が増す心配もあり、徴収率を上げる対策をどのように考えているのか聞きたい。
答弁●本村は、従来の集合税方式から、各税目ごとに分けられた一般的な課税方式に切り替へることを検討しており、そのようになれば国保税についても分離され、徴収事務もいままより強化されると思ふ。
質問▼本村における家屋調査の件数、所要日数および他の自治体で導入している調査の民間委託について聞きたい。
答弁●家屋調査の件数は毎年増加しており、現在、新築家屋、増築家屋、工場などの事業用家屋などすべてを含めて、年間二百から二百三十件程度となつてゐる。それらの家屋調査については、十月から十二月にかけて実施し、調査に要する実質日数は、職員二名で六十日から七十日程度となつてゐる。また民間の調査機関へ委託している自治体は、建物の材料が豊富なため、専門的な知識が必要であるという観点から導入しているものだと思う。
質問▼本村の税務事務は、他の自治体と比べて、情報処理の段階で

遅れているように見受けられるが、このことをどのように考えているのか聞きたい。
答弁●税務処理のうち、賦課については、現在、庁舎内のパソコンや、電算処理の委託業務などを導入して行つてゐるが、徴収後の消込作業が電算化されていないため、この点が他の自治体と比べて遅れていると思ふ。
質問▼税務課が置かれてゐる部屋は、税務課の職員が西の部屋に訪れた村民の対応をするなど、改善の余地があると思ふが、どのように考えているのか聞きたい。
答弁●西の部屋は、税務課が来客の対応しているような配置になつており、問題も生じてゐることから改善を図りたいと思ふ。
本来、その役割は総務課の役目であり、交替制で来庁者の対応をするなど、検討しなければならない時期にきたと思ふ。



国で決定されたさまざまな案件は、そのほとんどが県を經由して市町村へ届く（写真は群馬県庁）

● 意 見 ・ 要 望
区ごとの座談会を開き皆さんの声を集める
質問▼村民の意見、要望を聞くために今後どのような方針で取り組んでいくのか聞きたい。
答弁●村民が主人公の村政を築くことを基本理念として、本年度から、区ごとの座談会を開いて、その意見をまとめていきたいと思ふ。
質問▼年に一回、榛東村の政治を考える会などを設け、意見、要望を聞くことも必要だと思ふ。また

● 防 犯
防犯に関連する団体を統括する組織を設ける
質問▼村内の防犯については、さまざまな組織の積極的な活動によつて、村民の安全な生活が守られてゐると思ふが、問題がないわけではなく、それに対してどのような方針で取り組むのか聞きたい。
答弁●防犯など、さまざまな観点から常に誇りの持てる村を築くために努力したいと思ふ。



昨年の夏に行われた非行防止公開ケース研究会の参加者も、防犯活動の最前線に

質問▼防犯に関連する予算と、青少年健全育成の関係予算を比べると、防犯関係の予算は少ない。また、防犯の予算は、上部団体へ収める金額がほとんどを占め、その活動を考えていくようなものとなっている。この格差をどのように考えているのか聞きたい。
答弁●内容などを調べた上、次年度からそのように配慮した予算を計上するように検討したい。
質問▼防犯などに関係する組織や団体が村内に十五もあり、他の市

のか聞きたい。
答弁●分担金と負担金という、難しい解釈を含んでゐるが、村では通達に基づいて従来から規則で定め、支障なく現在に至つてゐる。しかし、規則で定めても他の自治体では、本村のように議会の了解を得るなどの手続きをしないで行つてゐる自治体もある。
質問▼団体委任事務になり、純粋な法解釈をした場合、どのようにとらえてゐるのか聞きたい。
答弁●国から明確な指導があれば、村はその主旨に従つて、取り扱わなければならないと思ふが、この件に関しては、今後議会の意見などを聞いて検討を重ねながら決定していきたいと思ふ。

● 防 犯
防犯に関連する団体を統括する組織を設ける
質問▼村内の防犯については、さまざまな組織の積極的な活動によつて、村民の安全な生活が守られてゐると思ふが、問題がないわけではなく、それに対してどのような方針で取り組むのか聞きたい。
答弁●防犯など、さまざまな観点から常に誇りの持てる村を築くために努力したいと思ふ。

● 防 犯
防犯に関連する団体を統括する組織を設ける
質問▼村内の防犯については、さまざまな組織の積極的な活動によつて、村民の安全な生活が守られてゐると思ふが、問題がないわけではなく、それに対してどのような方針で取り組むのか聞きたい。
答弁●防犯など、さまざまな観点から常に誇りの持てる村を築くために努力したいと思ふ。

● 防 犯
防犯に関連する団体を統括する組織を設ける
質問▼村内の防犯については、さまざまな組織の積極的な活動によつて、村民の安全な生活が守られてゐると思ふが、問題がないわけではなく、それに対してどのような方針で取り組むのか聞きたい。
答弁●防犯など、さまざまな観点から常に誇りの持てる村を築くために努力したいと思ふ。



毎年八月に行われる柳沢寺の縁日には、各団体が防犯活動を行う

可決された議案は

平成五年度一般会計
補正予算

歳入歳出の総額に、歳入歳出それぞれ二千八百五十五万六千円を追加し、補正後の歳入歳出予算をそれぞれ四億五千七百四十四万一千円としました。
歳入歳出とも、各種の事業費が確定したことともなう補正となっています。

平成五年度国民健康
保険特別会計補正予算

歳入歳出の総額に、歳入歳出それぞれ一千五百三十三万五千円を追加し、補正後の歳入歳出予算をそれぞれ六億一千九百九十五万一千円としました。

これは、医療諸費および老人保健拠出金などが当初見込みより増額したことともなう補正です。

平成五年度老人保健
特別会計補正予算

歳入歳出の総額に、歳入歳出それぞれ五千万円を追加し、補正後の歳入歳出予算をそれぞれ六億一千八百六十六万六千円としました。
この補正は、医療諸費が当初見

込みより増えたことがその理由となっています。財源は、支払基金交付金などが充てられています。

平成五年度上水道事業
会計補正予算

水道事業収益の予定額から、二百八十一万七千円を減額し、二億六千二百五十五万五千円に、資本的収入の予定額から百四十三万六千円を減額して、二億二千二百六十九万四千円に、また資本的支出を百九十九万六千円を追加して八千六百五十九万九千円としました。

これは、給水収益が当初見込みより減額したことや、建設改良費などが増額したことによる補正となっています。

平成五年度公共下水道
事業特別会計補正予算

歳入歳出の総額に、歳入歳出それぞれ二千六百八十八万三千円を追加し、補正後の歳入歳出予算をそれぞれ二億五千六百六十二万二千円としました。

これは、二月の国会で決定された国の第三次補正予算にともなう補正で、内容は工事請負費の増額が主なものとなっています。

手数料条例の一部改正

住民課の窓口で発行されている各種証明書などの手数料を改正するにあたり、条文の該当カ所を改めました。

この改正より、平成六年四月一日から証明手数料および閲覧手数料、謄本・抄本交付手数料、印鑑登録書交付手数料が、それぞれ一件当たり三百円となります。

住宅新築資金等貸付
条例の一部改正

榛東村住宅新築資金等貸付条例の貸付金利率二・八割を三・五割に引き上げました。
なお、この改正は平成六年四月一日以降に借り入れる人から適用されます。

福祉医療費に関する
条例の一部改正

福祉医療費が支給対象となる幼児の医療範囲を、入院して医療を受ける幼児から、通院も含むとして、支給対象者の枠を広げました。
この改正は平成六年四月一日より施行され、幼児は、三歳の誕生日を迎えた月の月末まで医療費が無料となります。

村道の路線廃止

長岡の茅野地区土地改良事業に伴い、区域内にあった道路および関連する道路を路線廃止しました。

村道の路線認定

長岡の茅野地区土地改良事業に伴い、区域に接する道路を路線認定しました。

工事請負契約の変更

昨年の第五回臨時議会で、請負契約の変更が承認された公共下水道新井広馬場幹線管線工事の請負金額を二十三万六千九百円減額し、五千七百五十七万七千円としました。

平成六年度予算

平成六年度の一般会計予算、水道事業会計予算、国民健康保険特別会計予算、老人保健特別会計予算、住宅新築資金等貸付特別会計予算、公共下水道事業特別会計予算がそれぞれ承認されました（二〇八〇に紹介してあります）。

請願

と

陳情

3月定例会では、請願1件と陳情17件が審議されました。このうち、陳情の1件が一部採択となったほか、継続審査が11件、審議未了が2件、請願1件と陳情3件がそれぞれ不採択となりました。

全馬労群馬地区協議会議長の赤尾拓子さんから出された「国立病院・療養所における定員外常勤職員の削減をやめ、看護婦の複数・月八日夜勤の実現を求める意見書」を関係機関に提出していただき「陳情は、継続審査となりました。」

群馬県商工団体連合会長の安藤幸男さんから出された「円高・不況対策など経営危機打開について中小企業者対策を緊急に講じていただきたい」陳情は、継続審査となりました。

群馬県共同センター代表委員の嶋津良夫さんから出された「社会保障「国民署名」推進の嶋津良夫さんから出された「村道清水戸二号線他一路線の舗装をしていただきたい」陳情は、継続審査となりました。

国民医療を守る共同行動群馬県推進委員会代表委員の高柳孝行さんほか代表委員二名から出された「病院給食の患者負担につながる健康保健法改正と病院給食のセクター化反対の意見書採択と、

国民医療を守る共同行動群馬県推進委員会代表委員の高柳孝行さんほか代表委員二名から出された「病院給食の患者負担につながる健康保健法改正と病院給食のセクター化反対の意見書採択と、

国民医療を守る共同行動群馬県推進委員会代表委員の高柳孝行さんほか代表委員二名から出された「病院給食の患者負担につながる健康保健法改正と病院給食のセクター化反対の意見書採択と、

国民医療を守る共同行動群馬県推進委員会代表委員の高柳孝行さんほか代表委員二名から出された「病院給食の患者負担につながる健康保健法改正と病院給食のセクター化反対の意見書採択と、

国民医療を守る共同行動群馬県推進委員会代表委員の高柳孝行さんほか代表委員二名から出された「病院給食の患者負担につながる健康保健法改正と病院給食のセクター化反対の意見書採択と、

国民医療を守る共同行動群馬県推進委員会代表委員の高柳孝行さんほか代表委員二名から出された「病院給食の患者負担につながる健康保健法改正と病院給食のセクター化反対の意見書採択と、

国民医療を守る共同行動群馬県推進委員会代表委員の高柳孝行さんほか代表委員二名から出された「病院給食の患者負担につながる健康保健法改正と病院給食のセクター化反対の意見書採択と、

国民医療を守る共同行動群馬県推進委員会代表委員の高柳孝行さんほか代表委員二名から出された「病院給食の患者負担につながる健康保健法改正と病院給食のセクター化反対の意見書採択と、

政府並びに関係機関に提出していただきたい」陳情は、継続審査となりました。

国民医療を守る共同行動群馬県推進委員会代表委員の高柳孝行さんほか代表委員二名から出された「国民健康保険制度の改善を求める意見書」を、政府並びに関係機関に提出していただきたい」陳情は、継続審査となりました。

国民医療を守る共同行動群馬県推進委員会代表委員の高柳孝行さんほか代表委員二名から出された「誰もが安心してかかれる公的医療制度の充実と診療報酬改善を求める意見書を政府・関係機関へ提出していただきたいと共に、地域医療の充実のための高齢者や乳幼児への医療費助成や民間医療機関への補助・支援制度など拡充していただきたい」陳情は、継続審査となりました。

国民医療を守る共同行動群馬県推進委員会代表委員の高柳孝行さんほか代表委員二名から出された「誰もが安心してかかれる公的医療制度の充実と診療報酬改善を求める意見書を政府・関係機関へ提出していただきたいと共に、地域医療の充実のための高齢者や乳幼児への医療費助成や民間医療機関への補助・支援制度など拡充していただきたい」陳情は、継続審査となりました。

国民医療を守る共同行動群馬県推進委員会代表委員の高柳孝行さんほか代表委員二名から出された「誰もが安心してかかれる公的医療制度の充実と診療報酬改善を求める意見書を政府・関係機関へ提出していただきたいと共に、地域医療の充実のための高齢者や乳幼児への医療費助成や民間医療機関への補助・支援制度など拡充していただきたい」陳情は、継続審査となりました。

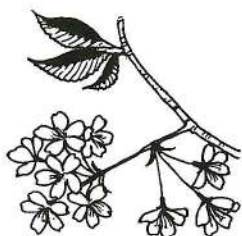
国民医療を守る共同行動群馬県推進委員会代表委員の高柳孝行さんほか代表委員二名から出された「誰もが安心してかかれる公的医療制度の充実と診療報酬改善を求める意見書を政府・関係機関へ提出していただきたいと共に、地域医療の充実のための高齢者や乳幼児への医療費助成や民間医療機関への補助・支援制度など拡充していただきたい」陳情は、継続審査となりました。

国民医療を守る共同行動群馬県推進委員会代表委員の高柳孝行さんほか代表委員二名から出された「誰もが安心してかかれる公的医療制度の充実と診療報酬改善を求める意見書を政府・関係機関へ提出していただきたいと共に、地域医療の充実のための高齢者や乳幼児への医療費助成や民間医療機関への補助・支援制度など拡充していただきたい」陳情は、継続審査となりました。

国民医療を守る共同行動群馬県推進委員会代表委員の高柳孝行さんほか代表委員二名から出された「誰もが安心してかかれる公的医療制度の充実と診療報酬改善を求める意見書を政府・関係機関へ提出していただきたいと共に、地域医療の充実のための高齢者や乳幼児への医療費助成や民間医療機関への補助・支援制度など拡充していただきたい」陳情は、継続審査となりました。

国民医療を守る共同行動群馬県推進委員会代表委員の高柳孝行さんほか代表委員二名から出された「誰もが安心してかかれる公的医療制度の充実と診療報酬改善を求める意見書を政府・関係機関へ提出していただきたいと共に、地域医療の充実のための高齢者や乳幼児への医療費助成や民間医療機関への補助・支援制度など拡充していただきたい」陳情は、継続審査となりました。

国民医療を守る共同行動群馬県推進委員会代表委員の高柳孝行さんほか代表委員二名から出された「誰もが安心してかかれる公的医療制度の充実と診療報酬改善を求める意見書を政府・関係機関へ提出していただきたいと共に、地域医療の充実のための高齢者や乳幼児への医療費助成や民間医療機関への補助・支援制度など拡充していただきたい」陳情は、継続審査となりました。





やさしく火の扱いをお年寄りにアドバイスする団員



発表内容やステージ衣装は、活発な活動を物語っています



温泉資源開発掘削工事現場。撮影はことしの二月二十五日早朝



福祉ふれあい大会の恒例となっている玉入れゲーム

社会福祉協議会で福祉ふれあい大会

福祉ふれあい大会が、三月十二日、南部コミュニティセンターで開かれました。

この大会は、社会福祉協議会が村などの後援を得て行っているもので、ことしで五回目を迎え、楽しい福祉イベントとして成長しました。

参加者は、体育指導員の皆さん

の指導を受けながら風船運びや輪投げなどの軽スポーツで体を動かしたり、カラオケで自慢の声を披露し、和やかな雰囲気になった。また、ボランティアの皆さんの手作り料理をご馳走されるなど、集まった皆さんは、ふれあいの中から思いやりの心もはぐくんでいました。

ふれあい大会初参加の感想



再会を喜んでいます

9区 小山 誠 一さん 二夫妻

妻は、元気なころ婦人会に入っていました。当時の婦人会の皆さんと、きょうこの会場で再会できたことを大変喜んでいました。このような大会に初めて参加しましたが、機会があれば、また妻と参加したいと思っています。

福祉ふれあい広場の造成完了

ことしの一月から陸上自衛隊第十二師団の新町駐屯地施設大隊作業隊の皆さんによって続けられていた「福祉ふれあい広場」の造成

工事が終了し、三月二日、引き渡し式が行われました。

この造成工事では、一〇、四五七平方メートルが切盛りされ、二〇、三

九七平方メートルが整地されました。なお、造成が終わった福祉ふれあい広場では、本年度中に構造物が作られない部分へコスモスの種が播かれ、ことしの秋の装いを準備しました。



福祉ふれあいセンター(仮称)の着工を待つ広場

温泉・成分ともに立派な温泉水脈を発見

昨年の夏から続けられていた温泉資源開発掘削工事は、このほど念願の温泉水脈が発見され、温度が五〇・八度で成分も豊富という、立派な温泉が得られました。

温泉の湧出量(動力湯)は毎分四十五リットルで、三月二十五日に終了した群馬県衛生研究所の分析試験によると、泉質はナトリウム・カルシウム・塩化物温泉(中性低張性高温泉)であることが判明しました。

この温泉の適応症は、神経痛、筋肉痛、関節炎、五十肩、運動マ

ヒ、関節のこばり、うちみ、くじき、慢性消化器病、ち疾、冷え性、病後回復期、疲労回復、健康

増進、慢性婦人病などとなっています。

温泉井戸は、これから二カ月程度をかけて、湯湯ポンプなどが整備されます。

温泉名(源泉名)をみなさんから募集

村では、この温泉に正式名称を付けるため、皆さんに愛される温泉(源泉)の名称を、次の通り皆さんから募集します。

▼応募資格：村内にお住まいの方

▼応募方法：官製はがきに「温泉名□□□(源泉名)□□□」を書き、住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記して、郵便番号三七〇

一三五棟東村山子田一二五八一棟東村役場企画広報課「温泉名募集係」まで郵送してください。

※例：温泉名：しんとう温泉(源泉名：あらいの湯)といったように、必ず温泉名と源泉名をお書きください。

▼締め切り：四月末日

▼審査および結果発表：選考委員

生涯学習村民大会

グリーン・ツーリズムの話題も

生涯学習村民大会が、このほど農研研修館で開かれました。

この大会は、生涯学習の気運を村民の皆さんに広げようと昭和六十三年から毎年開かれているもの。ことしは財団法人哲学堂設立の会事務局長の熊倉浩靖先生による「ひ

とづくり・むらづくり・生涯学習」をテーマにした記念講演のほか、活発な活動を続けている琴演奏のつばみ会やグレイブコールの皆さんの成果発表などが行われました。

熊倉先生による記念講演では、文化と自由時間をめぐる意識の変

化として、ヨーロッパのアグリ・ツーリズム(農村休暇)の動きなど、本村で現在進められているグリーン・ツーリズムにかかわる話題などにもふれながら、生涯学習と地域づくりについて、お話ししていただきました。



生涯学習村民大会では、本村にとってタイムリーな話しも聞くことができました

集会所教室のさまざまな成果を紹介

平成五年度の「集会所成果合同発表会」が、三月六日、南部コミュニティセンターで行われました。

この発表会は、村内に六カ所あ

る集会所における各種教室の成果を一堂に会して、披露していただくよう開かれていたもので、この日はカラオケや民謡、舞踊など延

べ三十七のプログラムが披露されました。

また会場内には、手工芸などの教室で作られた作品も展示されるなど、さまざまな教室の成果が紹介されました。

食べたウインナーソーセージは七〇キロ

豚肉の消費拡大を図ろうとふるさと公園では、このほど「ジャーマンフェスティバル」を開催し、大勢の家族連れでにぎわっていました。

このフェスティバルは、農畜産物加工施設「夢工房」で作られた保存料や着色料などを加えていないウインナーソーセージに、ジャガ芋をそえた特別メニューを作り、

販売したもの。レストガーデン内に温められたジャガ芋やソーセージなどのおいしそうな香りをただよわせながら、この日、用意されたソーセージ七〇キロとジャガ芋六〇キロはきれいに売り切れたそうです。



温かいウインナーを囲んで家族だんらんのひとつとき

一人暮らし老人のお宅へ火災予防を

村の消防団第四分団では、三月六日、春の火災予防週間の活動として、一人暮らし老人のお宅に火災予防の訪問指導を行いました。

この訪問指導は、お年寄りの皆さんを火災から守ろうと行われたもので、団員の皆さんは、第四分団の担当地域である広馬場地内の

一人暮らし老人のお宅を一軒一軒訪ねて、防火の心得や石油ストーブなど暖房器具のあつかい方を教えていねいにアドバイスしました。

お年寄りの皆さんは、団員たちのやさしい心づかいにふれ、防火に心がけることを約束してくれたそうです。

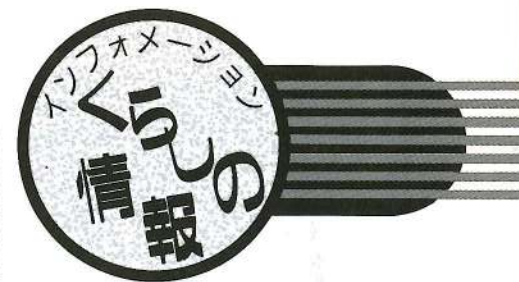
人事短信

保護司に萩原昭男さん

このほど、十区の萩原昭男さん(農業 五十二歳)が保護司に就任しました。

保護司は、法務大臣から委嘱(村より推薦)されるもので、萩原さんは、村内にいる四人の保護司の皆さんとともに、罪を償う人たちの更生活動に活躍します。





村民に無料開放

日 時：4月24日(日) 雨天中止
PM 2:00~10:00
コート：屋外3面
予 約：事前にクラブハウスまで ☎54-5111
榛名テニスリゾート

5月休日当番医

	内科	外科	耳鼻科	歯科
1日	平形医院 (石原) ☎22-2233	佐藤医院 (北橋村) ☎52-3003	宮下外科 (上郷) ☎23-3021	川島医院 (長塚町) ☎22-2421
3日	井口医院 (金井) ☎25-1100	八木原阿部医院 (八木原) ☎25-1211	高野外科 (新町) ☎24-2454	石岡歯科医院 (赤城村) ☎56-3535
4日	北関東循環器 (北橋村) ☎0272-32-7111	渡川中央 (北橋村) ☎25-1711	北條外科 (吉岡町) ☎54-6870	平形歯科医院 (石原) ☎22-0953
5日	奈良良医院 (東町) ☎25-1155	いずみ医院 (川原町) ☎25-1388	慶生医院 (辰巳町) ☎22-0210	北橋歯科診療所 (北橋村) ☎52-3762
8日	高井医院 (下之町) ☎22-0076	菊地医院 (榛東村) ☎54-3346	関口病院 (辰巳町) ☎22-2378	森医院 (石原) ☎23-8733
15日	西沢医院 (入沢) ☎22-2324	有馬クリニック (有馬) ☎24-8818	桜井病院 (東町) ☎22-2360	佐藤医院 (吉岡町) ☎54-2756
22日	北毛病院 (有馬) ☎24-1234	子持村阿部医院 (子持村) ☎25-0758	齊藤外科 (金井) ☎22-1678	小久保歯科医院 (石原) ☎23-3003
29日	コオノ医院 (坂下町) ☎22-0171	原沢医院 (伊香保) ☎72-2503	西沢外科 (大崎) ☎22-0261	田村歯科医院 (南町) ☎22-0942

※耳鼻科は診療時間が正午までです。

ポリオの予防接種

あなたのお子さんはもうお済みですか？

ポリオの予防接種を忘れていませんか。もう一度、母子手帳を見なおして2回接種してあるか、確認しましょう！
ポリオの予防接種は、生後3カ月から4歳未満のあいだに2回受けます。4歳の誕生日をむかえてしまうと接種を受けられません。また、1年間に4月と10月の一日ずつの接種日しかありませんのでご注意ください。
ことしの4月の接種日は26日(火)で、場所は農民研修館。受け付け時間は、午後1時30分から2時30分です。
※注意事項や問診表は、予防接種手帳にあります。
▶詳しいことは、保健年金課/保健婦まで。☎54-2211 (内線424)

北部福祉事務所より

特別障害者手当等

受給者のみなさんへ

特別障害者手当や障害児福祉手当、経過的福祉手当を受給されている皆さんへお知らせします。

皆さんが利用する定期預金および定期郵便貯金の利率等に関する特例処置が、次の通り延期されました。

①延期される期間…平成6年3月1日～平成7年2月28日(1年間)

②金額…300万円の範囲内

③預け入れ先…受給者一人につき1店舗(郵便局を含む)に限る

※なお、この処置の適用を受けるためには、証明書を掲示する必要があります。証明書の交付は北部福祉事務所受けてください。

●事業主の方へ

労働保険の年度更新

手続きのご案内

労働保険(雇用保険・労災保険)の6年度概算保険料と5年度確定保険料の申告・納付(年度更新)期間は、4月1日(金)から5月16日(月)までです。

事業主の方は、期間内に最寄りの金融機関で必ず保険料の申告・納付の手続きをしてください。手続きが遅れますと、「追徴金」ならびに「延滞金」が課せられます。

なお、保険料申告書は、4月上旬までに事業主の方にお送りします。

▶問い合わせ先

県庁雇用保険課 ☎0272-23-1111 (内線3192) または労働基準局 ☎0272-31-4517

行楽は家のカギ
車のシートベルト 忘れずに

ちょっとお耳を

4月から景観条例が施行されました

個性豊かで美しい景観は、人々に心の安らぎと潤いを与え、私たちの心のきずなとなって、郷土への誇りと愛着を育ててくれます。

県では、群馬の景観を県民共有の財産と考えて、平成5年10月に群馬県景観条例を制定し、美しいふるさと群馬の景観を守り、育てていこうとしています。

ふるさと群馬の景観づくりに向けて、県民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

■景観形成地域の指定と地域内での行為の景観誘導…県全体の景観づくりをするうえで重要な地域を「景観形成地域」に指定し、地域内の景観を誘導します。

■大規模行為の届け出…高さ15mまたは建築面積1,000平方mを超える建築物の新築や、高さ5mまたは土地の面積1,000平方mを超える屋外における物品の集積、その他土地の区画形質の変更など、地域の景観に大きな影響をおよぼす恐れのある大規模行為を行う場合は、届け出が必要です。

◎届け出は、定められた用紙に必要な図面を添付して、行為の30日前までに県へ提出してください。

この届け出に基づき、すぐれた景観づくりに向けて県が指導します。

▶この景観条例に関するお問い合わせは、県庁自然環境課(☎0272-23-1111 (内線2745) まで

異動になりました

四月一日付(カッコ内は前)

職員人事異動

【行政職】▼社会教育課長・一倉茂昭(総務課長)▼総務課長・笹沢勉(学校教育課長)▼都市計画課長・清水勝己(企画広報課長)▼企画広報課長・飯塚武夫(農業委員会事務局)▼学校教育課長・狩野嘉治(都市計画課長)▼農業委員会事務局局長・森田利昭(給食センター所長)▼給食センター所長・善養寺和昭(社会教育課長)▼住民課課長補佐・小山泰子(保健年金課課長補佐)▼保健年金課課長補佐・高野辺薫(建設課課長補佐)▼建設課課長補佐・萩原正夫(住民課課長補佐)▼産業経済課課長補佐・田畑英子(保健年金課課長補佐)▼建設課課長・新藤彰(社会教育課係長)▼保健年金課係長・小林隆子(出納室係長)▼社会教育課主任・塩沢千代子(土地

改良課主任)▼土地改良課主任・富沢里子(住民課主任)▼税務課係長・青木勝彦(総務課主任)▼土地改良課主任・阿久沢正明(社会教育課主任)▼保健年金課主任・久保田邦夫(税務課主任)▼社会教育課主任・岩田彦一(土地改良課主任)▼出納室主任・村上誠(保健年金課主任)▼保健年金課主任・早川弘行(都市計画課主任)▼総務課主任・新井正代(保健年金課主任)▼社会教育課主任・浅見静子(住民課主任)▼総務課主任・清村昌一(総務課主任)▼建設課主任・島田恒夫(建設課主任)▼住民課主任・金井夕子(新採用)▼都市計画課主任・岡部貴一(新採用)▼保健年金課係長・富澤由果(新採用)▼産業経済課長・善養寺義男(産業経済課長兼ふるさと公園所長)▼ふるさと公園担当課長補佐・小山三

治(産業経済課課長補佐)▼保育園・幼稚園【保育主任・木暮まさ子(南部保育園主任)▼南部保育園主任・齋藤晴美(北幼稚園教務主任)▼北部保育園主任・神尾きよ美(南部保育園主任)▼南部保育園主任・島村久美(北部保育園主任)▼南幼稚園助教諭・小林昭世(北部保育園主任)▼学校給食センター調理員・狩野君子(北部保育園調理員)▼北部保育園調理員・小野関正子(学校給食センター調理員)▼北部保育園主任・高橋紀美子(南部保育園主任)▼南部保育園主任・関口美江(北部保育園主任)▼南部保育園主任・富澤美由紀(新採用)▼北部保育園主任・萩原利枝(新採用)▼中部保育園主任・志岐英代(新採用)

【退職】▼村上好江(社会教育課係長)▼山口勇(社会教育課公仕)

(今月の広報クイズはお休みします)

ダイヤルメモ

役 場 54-2211
教育委員会 54-2765
農民研修館 54-2573
商工福祉センター 54-2211
商 工 会
ふるさと公園 54-2488
南部コミセン 54-0488
楽集センター 54-0031
耳 飾 り 館 54-1133

問 い 合 わ せ

保 健-保 健 年 金 課
社 協-社 会 福 祉 協 議 会
住 民-住 民 課
教 育-教 育 委 員 会
農 業-農 業 委 員 会
企 画-企 画 広 報 課

あなたのこよみ

4	3	2	5/1	30	29	28
●	●	月	●	土	●	木
国民の休日	憲法記念日 ふるさと公園 ふるさと公園	健康相談 PM 1:30~2:30 商工福祉 保健	みどりの日	結婚相談 PM 1:00~ 研修館 教育		乳児健診 PM 1:30~2:30 研修館 保健
19	18	17	16	15	14	13
木	水	火	月	●	土	金
住民健診 PM 9:30~11:00 2区ラミネン 保健	住民健診 PM 1:00~3:00 2区ラミネン 保健	住民健診 PM 9:30~11:30 2区ラミネン 保健	住民健診 PM 1:00~3:00 2区ラミネン 保健	住民健診 PM 9:30~11:30 2区ラミネン 保健	住民健診 PM 1:00~3:00 2区ラミネン 保健	住民健診 PM 9:30~11:30 2区ラミネン 保健

健康ガイドテレホンサービス ☎23-6666

わたしの暦

27	26	25	24	23	22	21	4/20
水	火	月	●	土	金	木	水
	AM 10:00~ 県立図書館 来館日 研修館 教育	PM 1:30~2:30 健康相談 商工福祉 保健		AM 10:00~ 榛東村文化協会 研修館 教育		PM 7:30~ 行事・時間 場所・問合せ先の順で掲載されています。	PM 7:30~ 行事・時間 場所・問合せ先の順で掲載されています。
12	11	10	9	8	7	6	5
木	水	火	月	●	土	金	●
住民健診 PM 2:00~3:00 12区公会堂 保健	住民健診 PM 1:00~3:00 南部コミセン 保健	住民健診 PM 9:30~11:30 南部コミセン 保健	住民健診 PM 1:00~3:00 18区ラミネン 保健	住民健診 PM 9:30~11:30 18区ラミネン 保健	住民健診 PM 1:00~3:00 2区ラミネン 保健	住民健診 PM 9:30~11:30 2区ラミネン 保健	住民健診 PM 1:00~3:00 2区ラミネン 保健

5月1日~31日 テーマ「肘内障」

広報カレンダー

平成6年度住民健診日程表

日 程	受 付 時 間	会 場	対 象 区
5月10日(火)	AM 9:30~11:30	18区コミセン	13
	PM 1:00~3:00		18、19
5月11日(水)	AM 9:30~11:30	南部コミセン	14、15
	PM 1:00~3:00		16、17
5月12日(木)	AM 9:30~12:30	9区コミセン	9
	PM 2:00~3:00	12区公会堂	12
5月13日(金)	AM 9:30~11:30	研 修 館	7
	PM 1:00~3:00		5
	PM 4:30~6:30		全 村
5月17日(火)	AM 9:30~11:30	笹熊集会所	11
	PM 1:00~3:00		20
5月18日(水)	AM 9:30~11:30	2区コミセン	1
	PM 1:00~3:00		3
5月19日(木)	AM 9:30~11:00	2区コミセン	2
	PM 1:00~3:00	研 修 館	10、21
5月20日(金)	AM 9:30~11:30	研 修 館	4、8
	PM 1:00~3:00		6
	PM 4:30~6:30		全 村



住民健診を受けましょう！

例年八月から九月にかけて行われていた住民健診が、ことしから5月に変わりました。内容は従来と変わりなく、結核のレントゲンと基本健康診査の検尿・血圧測定・血液検査などとなっています。

先の調査に村で受けるよう、記入した方には、個人通知を出します。申し込んでない方で、希望される方は、左記の日程で実施しますので、お気軽にお出かけください。

おめでた おくやみ

- お誕生おめでたうございます
- 6区 森田 靖ちゃん 1月24日生
 - (満さん長男)
 - 8区 浅見 駿介ちゃん 1月26日生
 - (靖雄さん長男)
 - 9区 園田 優奈ちゃん 1月26日生
 - (正樹さん長女)
 - 4区 清水 裕介ちゃん 1月26日生
 - (登美男さん長男)
 - 11区 牧口 彩佳ちゃん 1月29日生
 - (定男さん三女)
 - 11区 福田 由可里ちゃん 2月3日生
 - (悟さん二女)
 - 4区 塩澤 利恵ちゃん 2月4日生
 - (敏則さん二女)
 - 15区 高木 遥ちゃん 2月6日生
 - (洋介さん長女)
 - 6区 堀越 純美ちゃん 2月7日生
 - (昭広さん三女)
 - 6区 八木 愛華ちゃん 2月7日生
 - (敏弘さん長女)
 - 9区 長谷川 慎ちゃん 2月15日生
 - (保さん二男)



ふるさと交流便 第9号が完成

ふるさと交流便の第9号がこのほど完成し、約千人の村出身者へ発送しました。第9号のテーマは、「早春の日差し」で、初午の様子などが紹介されています。皆さんの中で「ぜひ、この人にも送ってほしい」という方がございましたら、企画広報課までお申し込みください。



(この欄に掲載を希望しない場合は、届け出のとき窓口までその旨お話しください)

- 21区 清水 鈴音ちゃん 2月15日生
- (勉さん二女)
- 2区 岩田 将平ちゃん 2月20日生
- (晶行さん長男)
- お悔やみ申し上げます
- 3区 萩原 善一さん 90歳
- 9区 小山 馬太郎さん 78歳
- 12区 鎌田 忠雄さん 70歳
- 13区 一倉 テルさん 85歳
- 13区 内海 金治郎さん 83歳
- 15区 金井 一二三さん 70歳
- 16区 小川 高一さん 87歳
- 20区 浅光 一さん 70歳

村内の交通事故

(3月末日現在の累計)
 事故件数 14件(+1)
 死者 0人(±0)
 傷者 20人(+1)
 ※()は前年同期対比

シートベルトは
必ずしましょう

人 口 と 世 帯

(3月1日現在)
 総人口 12,385人(+16)
 男 6,385人(+11)
 女 6,000人(+5)
 世帯数 3,740戸(+3)
 ()は対前月

こちら編集室です
 村の平成6年度予算が決まりました。ことしの予算は、福祉ふれあいセンター(仮称)の建設など、福祉関係の予算が突出しています。しかし、現時点では、予算があるだけの話で、今後は皆さんの意志が一つになって初めて施設の目的が達成されると思います。高齢化社会といふ新しい時代に向けて、村民の皆さんが一丸となって福祉と取り組む年ではないでしょうか。将来、村の歴史を振り返ったときに、一九九四年が樺東の「福祉元年」であったと呼ばれるよう、すべての人々が福祉の向上を唱え、何らかのかたちで福祉にたずさわるような年になってもらいたいと思います。(青)